

令和3年度第1回成田市環境審議会会議録

1 日 時 令和3年7月20日(火)10時30分～11時30分

2 場 所 成田市役所 6階大会議室

3 出席者

(委員)

本橋敬之助会長、片岡孝治副会長、富井柁夫委員、小島猛委員、藤村葉子委員、小林宗平委員、宮崎廣文委員、下田健一郎委員、河野元委員、根本祥宏委員、須田恭子委員、菅澤麗子委員、田中昌子委員、入江龍夫委員、林大八郎委員

(成田市)

関根副市長

環境部 宮本部長

(事務局)

環境計画課：保立課長、松崎課長補佐、栗田主幹、清水係長、中里主査

(説明員)

環境対策課：鵜澤課長、椎名係長

クリーン推進課：西宮課長、八代主幹、山倉係長

環境衛生課：高橋課長、諸徳寺係長

農政課：成毛課長、小川主任主事

土木課：川島係長

道路管理課：石橋係長

下水道課：栗澤係長、橋本係長

公園緑地課：川崎係長、廣部主任主事

4 傍聴者 8名

5 会議次第

1. 開会

2. 副市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 議事

- (1) 「2020（令和2）年度 成田市環境基本計画年次報告書」
- (2) 「2020（令和2）年度 成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書」
- (3) その他

5. 閉会

【松崎環境計画課長補佐】

定刻になりましたので、これより、「令和3年度第1回成田市環境審議会」を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙中のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、環境計画課の松崎と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

始めに、委員の皆様にご覧がございませう。本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発言の際はマスク着用の上、着座にてお願いいたします。委員の皆様からご発言をいただく際には職員がマイクをお持ちいたします。また、事務局につきましても着座でご説明させていただきます。皆様のご協力をよろしく願ひいたします。それでは大変申し訳ございませうが、私もここからは着座にて説明させていただきます。

続きましてお手元の資料の確認をお願いいたします。机の上にお配りしました会議次第の裏面に会議資料の一覧を印刷してございませうので、ご確認いただきませうもし不足等ございませうたら申し出ていただきますよう願ひいたします。よろしいでしょうか。

本日は、委員18名のうち15名と、過半数の出席をいただいておりますので、成田市環境審議会設置条例第5条第2項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

それでは次第に従ひまして、進めさせていただきます。ここで、本来であれば市長よりご挨拶を申し上げるところですが、本日、所用により欠席となりましたので、関根副市長よりご挨拶を申し上げます。

【関根副市長】

おはようございます。着座のまま失礼いたします。副市長の関根でございます。今、司会の方から申し上げましたが、本来であれば小泉市長、ご挨拶申し上げるところでございますけれども、本日他の公務のために、代わりまして私からご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、また、暑い中、環境審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本橋会長をはじめ、委員の皆様には、日ごろから、本市の環境行政にご支援ご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、先月のG7サミットでは、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにするという宣言が行われました。本市においても、昨年11月にゼロカーボンシティを宣言したところでございます。その中で、温室効果ガス排出量ゼロにするという目標に向かって、経済と環境の好循環を生み出しながら、まちづくりを進めていくことを、宣言させていただいたところでございます。

環境問題、市だけで解決できる問題ではございませんが、市民・事業者と共に、一步一步取り組みを進めていくことが大事なことだと思っております。本市におきましても、さらに市民・事業者と協働で、地球温暖化対策にしっかりと取り組んで参りたいと、このように考えております。

なお、いまだコロナの終息が見えないところでございますけれども、この成田市においては65歳以上の高齢者のワクチン接種については順調に進んでおりまして、7月中には全て終了するというようなことで、今後、50代の方たちを中心にワクチン接種を進めていく予定でございます。そういう中で、ワクチンの供給そのものの計画がなかなか立たないという状況もありまして、市民の皆さんにも大変ご心配をおかけしているところではあります。私共ワクチンの供給に合わせて、しっかりと取り組んで参りたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日の議題は、来年度に見直しを予定している環境基本計画、さらに一般廃棄物処理基本計画についての進行状況の報告をさせていただきますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【松崎環境計画課長補佐】

ありがとうございました。

続きまして、本橋会長より、ご挨拶をいただきます。

【本橋会長】

あらためて、おはようございます。

先ほど、副市長から温暖化問題、ゼロカーボンシティ宣言をした成田市としての、ただ、いまどこでもゼロカーボンと簡単にものを言う。だけど本当の意味でのゼロカーボンとはなんだろうと知っているのだろうか、私自身、常日頃疑問を感じているところでもあります。要するに、ゼロカーボンの為に、省エネをやればゼロカーボンになるんじゃないか、それがどうも優先されて考えられているんじゃないかと。だけど、ゼロカーボンに対して一番大きな役割を果たすのは誰かっていうと、人間ではなくやはり植物なんですよ。

その植物をいかに大事にしていくか、植物が吸収するカーボンと人間が排出するカーボン、トントンになっている時初めてゼロカーボンという概念が生まれるわけですよ。そういう意味で、ゼロカーボンを推進するにあたって、例えば太陽光で蒸気を生んで熱をもらう、お湯とか、そういうことを考えられているようですが、やはり市としてはそういう方向も大事。それも一つです。けどもっと大事なことは、やはり緑化、緑を大切にすることです。第一に優先させるべきことじゃないかなと。例えば最近土砂の被害問題、あの問題も煎じ詰めれば、聞こえがいいですが省エネ対策の一つの副産物みたいなものです。省エネの前に緑を壊すよりいかに緑を保存していくか、やはりその方が安上がりです。

とにかくこの、ゼロカーボンの宣言、成田市が周辺地域で一番最初です。最近、2、3の市がゼロカーボン宣言しようかなと考えているようです。ところが、やはり彼らにとって、成田さんがどういう対策するのか、どういう事をするのかなと、かなり興味を持っているんですね。

そういう意味においては、成田市さんの、各市の、ゼロカーボンを宣言しようとする他自治体、非常に大きい役割を果たさなければならないのかな、そういう意味ではしんどいことだなと考えております。

とにかく、この省エネ対策、何が一番安上がりで何が一番効果的かという事を考えて、施策の中に織り込んでもらえればいいかなと思います。一つ、そのあたりをゆっくり考えて、行政として考えていただければと。

ありがとうございました。

【松崎環境計画課長補佐】

ありがとうございました。

ここで、大変恐縮ではございますが、関根副市長は別の公務のため、退席させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。関根副市長、ありがとうございました。

次に、今年度の人事異動によりまして、環境部職員に入れ替わりがあり、また、環境部以外の職員にも来ていただいておりますので、管理職に限ってではございますが、紹介させていただきます。

<各職員あいさつ>

【松崎環境計画課長補佐】

なお、その他の市職員につきましては、恐れ入りますが、席次表にてご確認をお願いいたします。

それでは、これより議事に入っていただきたいと思いますが、議事に先立ちまして、ご案内を申し上げます。本審議会の会議は、原則公開となります。本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、これより入室していただきます。なお、会議中に傍聴希望者が来場された場合には、途中から傍聴して頂くこととなります。

<傍聴者入室>

傍聴の方に申し上げます。「会議の傍聴要綱」を遵守いただき、お静かに傍聴をお願いいたします。

では、これより議事に入っていただきます。議長は、成田市環境審議会設置条例第5条第1項の規定により、会長をお願いすることとされております。本橋会長、議事進行方、よろしくをお願いいたします。

【本橋会長】

はい。それでは、早速、議題に入りたいと思いますが、はじめに、議題(1)の「2020(令和2)年度 成田市環境基本計画年次報告書について」、担当課の説明を求めます。

なお、委員の皆様事前に資料を確認していただき、あらかじめご質問をいただきましたが、それに対する事務局の回答につきましてはお手元の資料をご覧いただきたいと思っております。もし、この回答をお読みになって、更にご質問がある場合は、事務局の説明の後に質疑応答の時間を設けますので、そこでご質問なさってください。

なお、委員からの質問、またそれに対する事務局の回答は、簡潔にお願いします。

【栗田主幹】

それでは、2020(令和2)年度 成田市環境基本計画年次報告書について説明いたします。改めまして、私は本年度より環境部に配属されました、栗田と申します。よろしく申し上げます。

はじめに、大変申し訳ございませんが、委員の皆様事前に送付いたしました年次報告書に、4点修正がございます。恐れ入りますが、お手元の環境基本計画年次報告書の正誤表をご覧ください。

1点目でございますが、年次報告書の7ページ、上から8行目、「2. 調査対象及び対象年度」の部分で、「2019(令和元)年度」となっておりますのは「2020(令和2)年度」の誤りでございます。

2点目が15ページでございます。重点的取組③成田市役所エコオフィスアクションの推進の表の2段目、「取組内容・実績」の上から2行目、「市の事務事業に伴う。」という文言を削除しました。

3点目が24ページになります。重点的取組①環境情報の共有の表の3段目、取組の成果・評価の上から4行目の文言について「啓蒙」という言葉がございますが、「啓発」に修正しました。

4点目についても同様の修正となりますが、次の25ページの、上から3行目にある「啓蒙」を「啓発」に修正しました。以上で4点でございます。差し替え用のページをお手元にお配りしておりますので、ご確認ください。

それでは改めまして、年次報告書の1ページをお開きください。1ページから6ペー

ジにつきましては環境基本計画の概要部分となっております。こちらは、恐れ入りますが、説明は割愛させていただきます。

つづきまして、7ページをお開きください。ここからは計画の進捗状況となります。

8ページをご覧ください。環境基本計画の重点プロジェクトについて、まず「重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり」の状況から説明させていただきます。

上段にあるプロジェクト推進目標・指標等の部分をご覧ください。

1 段目の「継続的・定期的な動植物生息調査の実施及び情報の提供」につきまして、本市では凡そ10年ごとに動植物生息調査を実施しており、前回の調査は平成26年度から27年度にかけて実施いたしました。次回の調査は令和6年度から7年度にかけて実施したいと考えております。

2 段目の、「自然環境情報の発信」につきましては、市のホームページにおきまして、自然環境の調査結果の掲載、イベント時などに自然学習教材の提供などを行いました。今後もあらゆる機会を通じて啓発を実施してまいりたいと考えております。

3 段目の「生き物・里地里山のふれあい拠点の選定」につきましては、本市としては、自然がよく保全され、歩道なども整備されている坂田ヶ池総合公園が、市民にとって親しみやすく自然観察会などの実績も多いことから、生き物・里地里山のふれあい拠点としてふさわしいと考えております。昨年度は坂田ヶ池総合公園のふれあい拠点としての選定に向けて所管課と協議を行っており、現在はその手続きを進めている段階となっております。また昨年度は、坂田ヶ池総合公園及び市民の森において、自然や生物とのふれあいが楽しめるよう園路や法面の修繕を行いました。

次に、14ページをお開きください。「重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくり」でございます。

上段のプロジェクト推進目標・指標等の部分をご覧ください。

表の1番目の項目、「エネルギー起源の温室効果ガス排出量」につきましては、市域の温室効果ガスの排出量を、基準年度である2013（平成25）年度204万9千トン-CO₂から2030（令和12）年度までに約16パーセント削減いたしまして、173万トン-CO₂にすることを目標としております。

直近の2017年度の市域におけるCO₂排出量は194万5千トン-CO₂となっており、基

準年度比で5.1パーセント減少しております。これにつきましては、省エネルギーなどによるエネルギー消費量の減少や、再生可能エネルギーの導入拡大などによる電力の低炭素化が進んだことによるものと考えております。また、昨年度の環境審議会でも報告いたしました。本市は昨年11月25日に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。つきましては、来年度に予定している環境基本計画の見直しにあわせて、2050年までの長期目標を設定するとともに、環境審議会をはじめとした様々な機会を通じて、市民の皆様の意見を伺いながら、本市の実情にあった有効な施策を検討してまいりたいと考えています。

2段目の「小中学校の太陽光発電整備率」につきましては、2027（令和9）年度までに71.0パーセントを目指しております。令和2年度は三里塚小学校で太陽光発電設備を整備し、また大栄地区の小中学校が統合され学校数が5減少したことで、整備率といたしましては41.3パーセントへと増加しました。太陽光発電につきましては、今後も新たに整備を計画している施設などにおいて設置を推進してまいります。

3段目の「成田市地球環境保全協定への参加事業者数」につきましては、2027（令和9）年度までに300事業所を目指しており、2020（令和2）年度末の事業所数としましては、184事業所となっております。達成率は前年度より少し上がり61.3パーセントとなっております。参加事業者の優良な環境保全活動を、ホームページ上で公表しておりますが、今後も優良な事例を公表することにより、市内の事業者の環境意識の向上に努めてまいります。

4段目の「成田市環境保全率先実行計画によるCO₂排出削減」につきましては、現在市役所の各施設のエネルギー使用量データの取りまとめをしておりますので、今年度の秋以降にご報告させていただきます。

次に、24ページをお開きください。「重点プロジェクトⅢ 3Rによる循環型まちづくり」の取組状況を記載してございます。こちらの内容につきましては議事（2）の成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書において報告させていただきます。

つづきまして、31ページをお開きください。「重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくり」の取組状況を記載してございます。

上段の表のプロジェクト推進目標・指標等の部分をご覧ください。

1段目の「なりた環境ネットワーク団体数」につきましては、令和9年度に81団体

にすることを目標にしております。令和2年度は、加入団体の解散や市外移転などの影響により前年度比で4団体減少し、69団体となりました。達成率は85パーセントであります。今後は、引き続き公共施設に会員募集のポスターを掲示するなど周知に努め、新たな会員の加入に結びつくよう取り組んでまいります。

2段目の「環境会議等国際交流の推進」につきましては、主に初入国した外国人を対象に、ごみの正しい出し方などをテーマに入国後の動画配信を行いました。今後も国際交流の手法について検討し、国際交流推進を図っていきたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、「令和2年度成田市環境基本計画年次報告書」についてのご説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【本橋会長】

ただいまの事務局からの「令和2年度 成田市環境基本計画年次報告書について」の説明に何かご質問等ございましたら、挙手してお願いします。

【小島委員】

今、31ページのご説明を頂いたのですが、なりた環境ネットワークの団体さんでどんな活動してるのかなと気になったので。母体として事業者さんが入ったりとか、公共のグループが入ったりとか、その辺も含めてご紹介いただけたらありがたいと思います。どういう活動をして何を目指しているのか、認識が今まで薄かったものですから、改めて教えて下さい。

【保立環境計画課長】

環境ネットワークという団体ですが、これは空港周辺環境美化協会という団体がございまして、空港周辺道路をきれいにしようというような活動団体でございます。また、成田の水をきれいにしよう運動推進協議会という団体で、これは、印旛沼の水質がかなり良くないと言われた時代から、周辺の清掃活動ですとか、水質が良くなるためにどのような取り組みが必要かということが続けられた団体がございました。この二つの団体が、平成20年に合併しまして環境ネットワークという団体に生まれ変わった、という経緯がございます。

主な事業と活動ですが、ご案内の通り、空港周辺の特に国道295号線沿いのポイ捨て

などでゴミの散乱などが酷かった状況がございまして、基本的に年2回ほど清掃活動していただきますとか、印旛沼クリーンハイキングといいまして、印旛沼の甚兵衛公園というのがございすけども、印旛沼にかかわるPRなど、イベントを開きながら、今はコロナでなかなか難しい部分があるのですけども、リユース食器というのがあるのですけども、紙の皿やコップをできるだけ使わないように、リユースの食器を使って、また、清掃活動。主な考え方としましては、市民と事業者と市が一体となって、公共空間の美化活動をしておりますとか、また、年に4回ほど自然観察教室というものもやりまして、先ほどの会長から、緑を大切にしていかなければ二酸化炭素実質ゼロにならないのではないかと、御挨拶いただきましたが、まさにその通りだと思っております、自然に関する、できるだけお子さん向けの教室を開き、自然の大切さ、保全しなければいけないんだよ、というようなところを、講座などを開きながら啓発しております。

以上でございます。

【小島委員】

確認になりますけど、環境美化を通して市民の環境に対する意識を向上するのと、それから啓発を兼ねる、そういう狙いだという理解でよろしいでしょうか。

【保立環境計画課長】

活動内容を中心にお答えさせていただきましたが、市民の皆様、事業者の皆様含めてですね、環境に対する意識向上ということは、活動内容にはかかわってくるかと思えます。

【本橋会長】

他に何か。では、私の方からお聞きしたいのですが、9ページのところで、取り組みの内容の一番最後のところなんですけど、この「駆除実績」の駆除をしたのは誰なんですか、市当局なのかそれ以外なのか。

【成毛農政課長】

駆除につきましては、市の猟友会の方をお願いをしております、下総・大栄地区につきましては香取郡猟友会、成田地区につきましては成田猟友会の方をお願いをしております。

【本橋会長】

猟友会に頼んだってことは、鉄砲で殺したってことですか。

【成毛農政課長】

鉄砲の場合もありますし、止め刺しといったような銃を使わないものもあります。

【本橋会長】

それから、同じところで今後の課題・方針の中の5行目のところで、「関東・全国で影響を与えている特定外来種も存在する」、この特定外来種って何ですか。

【保立環境計画課長】

本市の市域で特定外来種として駆除の対象としているのは、主に、植物ですとオオキンケイギクを啓発させていただいて、市民の皆様に駆除を呼び掛けております。動物では、カミツキガメなのですが、写真等で紹介させていただいて、かなり大きくて、お子さんなどが怪我をしたらいけないというなかで、どこにいたなどのお知らせを頂いて捕獲しております。

【本橋会長】

わかりました。それからあともう一つ、27ページの取組の成果・評価の部分で、不法投棄に関する市当局・業者・市民による監視で、それで実際に発見した場合、そのあとの処分は誰がどのように行うんですか。

【鵜澤環境対策課長】

市道沿いの部分について市の方で撤去しております。処分につきましては、可燃物・不燃物は、成田市のいずみ清掃工場に持ち込みまして、処理困難物といった可燃物・不燃物ではない、例えば廃タイヤ等は、別に保存しまして、年度末などに処理困難物として処分しております。以上でございます。

【本橋会長】

ありがとうございます。私の方からは、これだけですけれども、各委員から他にあればお願いします。

【片岡副会長】

環境基本計画年次報告書の、私、質問を書かなかったんですが、今、成田市は、例えば国際医療大学の周りだとか色々な形で開発がされてますね。こういったところの開発に伴って、先ほど会長も仰ったんですが、緑を残すっていう考え方、どのような考え方をお持ちか、また、学習できる坂田ヶ池ができますけど、これから成田市は緑を残して素晴らしい住みよい街を作っていただくのが一番だと思っておりますので、この環境基本計画に沿った、緑、そして生き物の調査を10年ごとに行っているということですが、その調査だけで、それを増やしていくような活動を考えてみてはどうか。そういったことを、雑駁な意見で申し訳ないですが、教えていただければと思います。

【保立環境計画課長】

まず、緑を残す取り組みということでご質問を頂きました。緑を残すことはゼロカーボンシティ宣言の中でも豊かな自然を残していくということで保護をさせていただく中で、大切な取り組みの一つだと認識しております。

現状といたしましては、先ほども述べましたが、自然を守るということ、自然観察教室を通して啓発させていただくというような事ですとか、森林整備という事で経済部の方でやっていただいておりますけども、そういったことを通じて守っていくということと。

また、そこにいる生物を守っていく取組はどうしていくのかというところでございますけども、これは、生物多様性ということによく言われますけども、3千万種を超える動物・植物など、生き物の繋がりということで、大変貴重で残すべき大事なものだと思っております。

現状といたしましては、10年に一度の動植物調査を通して、実態を把握しているという所ではございますが、今後ですね、議会等でも生物多様性地域戦略を早く策定しておくべきでは、とご質問を頂いております、そういった機会、動植物調査に合わせてそういうものもやらせていただきますと、お答えをさせていただき、少し先の話にはなりますけども、そういった戦略などの策定も考えてですね、対応をさせて頂きたいと思っております。

【片岡副会長】

ありがとうございました。生物については、例えば里山に色々な貴重な野生の植物がごございますよね。だんだん減っていく可能性があると思います。ですから、きちっと調査したならば保護をして、残して増やしていくというような形でですね、将来の遺産の為に是非お願いしたいという風に思います。

【本橋会長】

他に何か。無いようでしたら、議題(2)の令和2年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について担当課よりよろしくをお願いします。

【清水環境計画課係長】

環境計画課、清水と申します。議事の(2)2020(令和2)年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について、説明させていただきます。

はじめに、大変申し訳ございませんが、事前にお配りいたしました年次報告書に修正がございます。恐れ入りますが、お手元の「成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書正誤表」と「年次報告書」の30ページをご覧ください。修正内容といたしましては、成田富里いずみ清掃工場の安定稼働、取組内容・実績の4番目、定期点検整備の完全停止日数の内訳について、文中、「2炉」との記載がありますが削除し、また、1号炉の実績完全停止日数の内訳「23日+10日+27日」を「24日+24日+27日」と修正いたしました。差し替え用のページも併せてお配りしておりますのでご確認ください。以上でございます。

それでは改めまして、まず、1ページをお開きください。こちらから3ページにかかまはしては、計画の基本事項として、目的と位置付け等を記載しております。3ページには、計画の進行管理に関するPDCAサイクルのイメージ図を掲載しており、この年次報告は、PDCAサイクルに基づき実施しております。次に、4ページから5ページでは、ごみ処理基本計画編として、数値目標や目標に対する実績を記載しております。計画目標に対する2020(令和2)年度の実績をご説明いたします。ごみの総排出量、目標51,911トンに対し、実績が50,169トンとなっております。1人1日当たりの総排出量は、目標1,049グラムに対し、実績が1,041グラムとなっており、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、目標534グラムに対し、実績が574グラムとなっております。リサイクル

率は、目標 18.6 パーセントに対し、実績が 19.2 パーセントとなっており、最終処分率は、目標 6.8 パーセントに対し、実績が 4.3 パーセントとなっております。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量につきましては、計画目標を達成しておりません。在宅勤務や外出自粛などで、家で過ごす時間が増えたことが要因と考えております。6ページから31ページでは、計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。続きまして、32ページをご覧ください。ここからは、生活排水処理基本計画編となります。基本理念、基本方針、数値目標を記載しております。33ページでは、計画の目標に対する実績、取り組みごとの担当課を記載しております。2020（令和2）年度の生活排水処理率の目標 95.3 パーセントに対し実績は 91.5 パーセントとなっており、目標を下回っている状況ではありますが、徐々に上昇している傾向にあります。34ページから37ページでは、計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。最後に、この年次報告書は、後日ホームページで公開させていただきます。また、本計画については、来年度、2022（令和4）年度に中間見直しを予定しております。以上、雑駁ではございますが、2020（令和2）年度 成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書の説明となります。よろしくお願いいたします。

【本橋会長】

ありがとうございました。只今、担当課の方から令和2年度成田市一般廃棄物処理基本計画実績報告、今の説明に対して何かご質問ありますでしょうか。

【藤村委員】

質問を出していなかったのですが、説明いただいた中で33ページの目標生活排水処理率 95.3 パーセントに対して生活排水処理率 91.5 パーセントと、下回ってしまった主な原因と今後の対策についてお聞かせ願いたい。

【保立環境計画課長】

生活排水処理率は目標を下回っているということですが、主な要因といたしまして単独浄化槽を合併浄化槽に切り替えていくということをもうちょっと進捗するのかなと考えていたところなのですが、その辺がまだ進んでいないという現状があるようで

す。本来ですと単独浄化槽をできるだけ合併浄化槽に切り替えていきたいと考えています。合併浄化槽設置整備事業ということで促進しているところなのですが、近年、補助実績が減ってきてしまっているというような傾向がございます。これは、設置しやすい場所についてはあらかじめ設置されておりました、放流先がないですとか、やりにくい場所しか残っていないということではないのかと、こういったところが要因なのかなと思っております。放流先がない場合、蒸発拡散装置も含めて補助対象としておりますので、できるだけ設置を進めて、生活排水処理を、合併浄化槽を誘導したりですとか、ということで進めてまいりたいと思います。

【藤村委員】

どうもありがとうございました。

【小島委員】

一般廃棄物でも何でも、まず、最初出す量を減らすという考え方の方があるんです。今までリサイクルでもなんでも出てしまったものを消費するという考え方で、できれば出す量を最初の施策で量を減らせないのか、ということ成田市として検討していただけたら。何故、そんな話をするかという、出ちゃって物を燃やす、例えば先ほど話の中に炉の話があったと思うのですけれども、炉の寿命を延ばす意味でも燃焼させるごみの量を減らす、特にプラスチック、カロリーが高いものですから炉を傷めやすいんですね。ですから、寿命を短くさせてしまうことになりますので、まず出る量を、出す量を減らす検討を加えていただけたらと思います。それが1番目のお願いみたいな話になります。

それから2つ目の質問ですけど、以前、成田市でプラスチックの回収の仕方を、月2回でしたっけ、それを最近見直し、量を減らしてきた。リサイクル率を上げるためにプラスチックの回収日を毎週にしようという話で、回収の仕方を変更したことによって改善が認められたのか、そのへんをちょっとご紹介いただけないかなと。まだ検討中なら検討中で結構ですけど、変更して1年ぐらい経つんですね。その辺ちょっと数字が表れているのであればご紹介いただけたら。

それと、3つ目、最後の質問なんですけど、国を通して買い物袋を有料化しようとなっていて、去年の夏ぐらいですかね、スタートしたと思うんですけど、これの効果ってある

んでしょうか。その辺がもし、つかめていればこれもご紹介をいただけたらなど。よろしくをお願いします。

【西宮クリーン推進課長】

ご意見を3点ほど頂いたかと思えます。

まず、排出抑制、ごみを出さないという取り組みということでございます。こちらにつきましてはお配りしております年次報告書の7ページから10ページにかけてリデュース、発生抑制の推進ということでコンポストなど家庭用のごみの減量器具の購入に対して補助を出すということで、ご家庭から出るごみをご家庭内で処理できます。機械を使って肥料にして、花壇などに使って頂けるといったことで、継続して行っています。ちなみにですけれども、令和2年度につきましては前年度、令和元年度に対して約倍増、169件の購入に対して補助の実績がございます。今までですと、例年横^{よこ}ば、88件、85件と推移しまして。今回が169件でございます。こちらの方は新たな手法としまして、減量器具を取り扱っているお店、そういったところに、買った場合市で補助が出てますよといったお知らせのチラシなどを備え付けていただくなど、積極的な周知の結果だと思っております。

続きましてプラスチック製容器包装の回収日を令和2年4月からこれまでの月2回から毎週1回に収集回数を増やさせていただきました。収集量の実績で申し上げますと月2回でありました令和元年度につきましては年間約550トンです。令和2年度になりました約720トン、率として約31パーセント収集量が増加したという集計が出ております。

レジ袋の削減、こちらにつきましても資料の10ページでもレジ袋の有料化についても記載させてもらっています。効果ということですが、市単位では調査できていません。国の方で出していたところによりますと、あるコンビニで買い物された方で有料化になった後、レジ袋を購入しなかった方は7割から8割程度いらっしゃったという数値は承知しております。

【本橋会長】

よろしいですか。はい、他に何かございますか。先ほどの議題(1)の環境基本計画の中で、それから今の議題(2)、こちらの方でも結構です。

【宮崎委員】

一般廃棄物処理基本計画の27ページの取り組みの成果・評価の中でスラグの処理量、これの処理委託料が平成30年度、あるいは令和元年度と令和2年度とを比較すると処理量が約10分の1になっているのですけれども、これは何か要因があるのでしょうか。

【西宮クリーン推進課長】

こちらは、スラグの処理委託料として載っております。こちらの方ですね、成田富里いずみ清掃工場で可燃ごみを熔融した後に発生します、前の処理場で言えば灰等なぐなのですけれども、スラグという形で出てまいります。こちらの方を、成田市リサイクルプラザにストックヤードが整備されまして、平成30年ですね、この頃からアスファルト合材を製造する際の材料として販売することができてまいりました。公共事業の積算の中でも使っていただいて積極的な利用が図られ、販売量が増えたということで、スラグの発生量自体はさほど変わっていないのですけれども販売する量が増えまして、外部に処理を委託する量が減ったということで処理委託料が減少しているという状況です。

【林委員】

質問の質問なのですけれども、質問を出したことについてなんですけれども、基本計画年次報告書の中でCO₂の関係で、2013年の204万9千トンのCO₂排出量の関係なのですけれども、ゼロカーボンのコミットメントについて伺いたいのですが、コミットメントって非常に厳しい言葉なのですけど、コミットメントの内容を拝見する時に、今までの環境活動の内容がほとんど同じ状態が続くとゼロカーボンに対して非常に厳しい環境にあると思っておりまして、このCO₂の話も産業部門、民生部門、運輸部門ってあって、民生部門って部分は我々市民に関係してくるものなのですけども、具体的に市民の生活の中でどのくらいのもが出るのか、私は具体的にわからないのですが、その数字がこれからいろいろ検討されてくるだろうと思っています。この対策の事業に取り組むための、新しい組織とかそういった取り組みっていうのはされているのでしょうか。

【保立環境計画課長】

今、林委員からゼロカーボンについて市の新しい組織ということでよろしかったでしょうか。

今、組織としては環境計画課の計画係というところで仕事をさせていただき、すぐ、組織替えをするということは申し上げることはできませんが、もうちょっと大きい団体の組織をみますと地球温暖化対策課ですとか、室ですとかそういったセクションを作っ
て取り組んでいるところがあるようです。2050年ゼロカーボンを目指すということで、専門性が高い組織づくりという形になっているのかなと私見を含めて思っております。

【林委員】

専門的な方の組織をつくっておられる所があるとのことですが、いま、行政のいろいろな取り組み、コロナもそうですけども、縦割りで物事はなかなかうまくいかないところがありますけれども、成田市でもISO14001をやられて、それからエコオフィスアクションもやっていて、動き出しがなくて動かないというところが結構多いと思うんですね。特に環境問題は例えば環境計画課さんとか、色んな課があつて、要するにみんな市民に直接影響しているんですけども、それが、ゼロカーボンの問題で統一されてないところに難しいと思うので、そういう意味では是非早めに、対応していただくと良いのではないかなと思っております。

【保立環境計画課長】

ありがとうございます。今日は環境基本計画年次報告ということでやらせていただいておりますけれども、環境基本計画の施策の取り組みの中には、市の他の部署でやられている施策など、かなり関連しているものも多くあります。今日も、ご覧いただいているように、環境部以外にもご出席いただいております、そういった意味では横のつながりというのも大切にしながら、環境施策を進めていきたいと思っております。

また既に、環境管理組織というのも庁内にございまして、環境基本計画を策定するに当たりまして全庁的な組織としてやっているわけですが、そういった環境管理組織などの既存の組織の活用といいますか、機能を高めていって、チームで進めていきたいと思っております。

【本橋会長】

私の方から1つ聞きたいのですが、先ほどからゼロカーボン、カーボンニュートラルの話ありますが、その包括的な対策の一つとしてやはり緑の保全、大事だ

と思います。

緑の保全の身近なものとして何があるかという、斜面林の保存、それから里山の保全。この斜面林とか里山の保全に対して、市独自の何か具体的な施策があるかとか、またそれに対して市民への啓発ってものをなさるってことを聞きたいのですけれども。

【成毛農政課長】

斜面林だけということではないのですが、本市では地域の皆様に里山活動をされている団体が、山の掃除や下刈りなどをおこなったものに対して、その経費の一部につきまして支援、補助等をしております。

また、今年度は、新たな取り組みとしまして、質問の回答の中にも書かせてもらっていますが、里山をきれいにするボランティア研修会を開催しまして、地域の皆様に、みんなが進める森づくりということで予定しております。また、その中で実際に山に入って作業等をしていただきますが、作業していただいた山のその後についても、引き続きその方々に管理していただいとということで、そういうことでボランティアの作業の取組をしていただいと意識の醸成、後々の担い手の育成も兼ねまして、研修会の開催を検討しております。そういったことで森林の整備の推進に取り組んでおります。

【本橋会長】

ありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、今日の議題の最後にあります、その他についてございましたら。事務局からは報告か何かありますか。

【保立環境計画課長】

事務局から連絡が5、6分ぐらいあります。

【本橋会長】

委員の皆様は。

【片岡副会長】

先ほど環境ネットワークの話をしていただきまして、今現在の活動が空港通りの美化と、それから印旛沼の清掃活動ですね。あと、学習、子供たちに環境学習されているという

ことで、団体の制約というのですか、例えば私の知っている、ホテルを一所懸命世話していたり、そういった方の参加も認めていただけるのでしょうか。制約というとおかしいですけども、幅広くいろいろなネットワークを使って、こういった狭い視野の中ではなくて、例えば私は、自慢じゃないですけど20年ぐらいリサイクルプラザの運営委員会で活動しているのですけれども、その中では10名の委員でやっていて、フリーマーケットを年2回、今は出来ないんですが、やらせていただいているのですけれども、どうしても力がですね、人数の、予算と、色んな形で出来ない部分があって、リサイクルプラザの運営委員会はやっぱり、市の団体でございますので、何と言いますか、今までネットワークとうまく活動が出来ていなかったのですが、例えばフリーマーケットの応援という形で、いろいろなところで大きく、もっと環境のイベントとして、街全体でやれるような、そういった考え方というのが可能なかどうか、可能性についてお伺いさせていただきます。以上です。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【保立環境計画課長】

先ほど、環境ネットワークについての質問いただきまして、主に活動内容ということで具体的に説明させていただいております。今、具体的にホテルを育てていくような団体についてお話の中にあっただと思います。環境美化ですとか、公共空間の美化ですとか、環境ネットワークの理念にご賛同いただけるということであれば特に規制というのはないのかなと思います。手続きといたしましては、申込みいただいてから役員会に諮らせていただいて、加入について大丈夫ですよということであれば、総会に出ていただくというような流れになります。会員同士の連携というのも課題になっているところが無いわけではないのですけれども、これについては環境ネットワークの枠組みの中で会報を発行させていただいておりますけれども、その中で会員の活動を紹介しながら連携を出来るような仕組み作りできればいいなという所でございますので、もし、お知り合いや団体等ありましたら、是非ご紹介頂ければと思います。

【本橋会長】

ほかに何かありますか。ほかに無いようですから、これにて環境審議会はこれをもって閉会したいと思います。では、マイクを事務局にお返しいたします。

【松崎環境計画課長補佐】

本橋会長、どうもありがとうございました。

それでは、最後に、宮本環境部長よりごあいさつ申し上げます。

【宮本環境部長】

着座のままで失礼させていただきます。

成田市環境審議会の、今期におけます審議事項の終了にあたりまして、ひとことご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には、令和元年11月よりこれまで全4回の会議におきまして、議論をいただき、この中で、貴重なご意見等を数多く賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。そして、本橋会長におかれましては、審議会の議事進行をつかさどる立場として、多大なるご尽力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。私ども事務局としまして、至らない点が多々あったかと存じますが、ご容赦いただければと存じます。

今現在のところ、次の審議会についての予定はありませんので、本日の会議はこのメンバーでの最後の審議会になると思われませんが、何か、急遽ご審議いただくことがございましたときには、本橋会長に召集をお願いし、委員の皆様にお集まりいただくこともあろうかと思えます。その際には、どうぞよろしく願いいたします。

今後とも、皆様のご理解とご協力をいただきながら、本市の環境行政を推進してまいりたいと存じますので、10月までの任期中、あるいは、任期満了後におかれましても、引き続き成田市の環境行政の推進に力をお貸し頂ければ幸いと存じます。

なお、次期の公募委員の募集につきましては来月1日から開始する予定であります。詳細につきましては、広報なりたや市のホームページでご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【松崎環境計画課長補佐】

皆様、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上